

# こんにちは日本共産党村議の 川崎あつ子です

2009年 5月 5日 18

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229  
atsukok@nexyzbb.ne.jp

3月議会報告 1は、すでに議会の会期中に皆さんの御家庭の新聞に折込をさせていただいておりますが、2は、急ぎ作成中です。まもなくお届けできますのでぜひご覧ください。代表質問で取り上げた9項目のうち、紙面の都合上、載せられなかった項目について2件お知らせ致します。

## 教育

### 障害のあるお子さんの地元学校への入学について

川崎 「障害のあるお子さんが、地元の学校に入学するにあたっては、村の決定が、入学前のぎりぎりまでわからずとても不安です。という声が寄せられました。地元の学校に入学を希望されるお子さんが、伸び伸びと安心して学校生活を送れる条件を整えることは重要だと考えます。同時に、入学を迎えるに当たっては、ゆとりを持って入学の準備ができることが大切です。今後、親御さんと話し合いを密にし、心の通う対応が必要になると考えますが、いかがでしょうか。」

教育長の答弁 「障害のある児童生徒が地域の友達や住民と触れ合いながら生活していくことは、大切なことと考えます。ご指摘のような課題を解決する意味では、本年度から発達支援センターで巡回相談を本格的に実施しております。これによって早期から実態を把握することができ、就学指導につなげる体制ができました。また、就学後も障害者の状態の変化に応じて適切な教育を行うことが大切であることから、保護者を交えた支援会議を実施しております。今後も保護者の心情に寄り添いながら、適切な就学指導が行えるよう体制づくりに努めてまいりたいと考えております。」

希望する人が、不安なく入学前の情報を把握できる体制が望まれます。



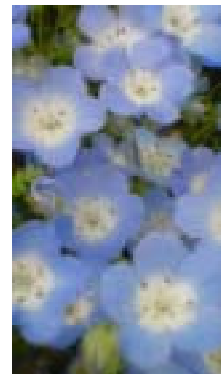
## 農地法の改定について

川崎 「東海村における耕作放棄地は、今後も拡大が懸念されます。農業では生活できる収入が得られない、こんなことでは息子たちにも継がせられないなどと、後継者がつくれず、多くの農業に携わる方の高齢化が進んでいます。政府は、これまで農民が農業では暮らしが成り立たない政策を進め、土地を放棄せざるを得ない事態に追い込んできました。今になって、耕作放棄地を減らすことが目的と言いつつ、農地の利用権を自由化し、これまで認められなかった一般企業が農地を自由に借りられるように法律を変えようとしています。いったん利用権が自由化されれば、所有権まで自由化されることにつながります。これでは家族みんなで支えてきた農業が成り立たなくなってしまうと、心配する声が寄せられています。これまで多様な家族経営で成り立ってきた地域の農業に、重大な混乱と困難が持ち込まれることになってしまいます。村は、一般企業による農地利用権の自由化の問題について、どのように考えるか。」

経済環境部長の答弁 「企業参入を認めた場合、地域の農地利用秩序への影響、効率性を重視する企業活動によってもたらされる影響等により、農業・農村の現場が混乱することも懸念されます。東海村と」Aひたちなかは、就農者の減少や高齢化で耕作放棄地が年々増加している事態から脱する一方策として、東海村の農業情報発信館を設置し、農業の再生を果たし、結果として農業参入の余地を少しでも少なくできればと考えている。

農地制度は、農地の確保と効率的利用を担保するとともに、農業・農村のあり方とも深くかかわる大変重要な制度です。農業は地域社会に深く根ざし、かつ多面的な機能を有するものであり、改革の方向によっては地域社会の崩壊をもたらす可能性もあることを十分認識し、国は、農業・農村の実態に即した慎重な検討を進めていただきたいと考えます。」

農業者への支援と営農指導のさらなる拡充を進めることと共に、農地法の改悪をやめるよう国に強く要望することを望みます。



千波湖畔に咲くネモヒラ

5月3日、施行62年目の憲法記念日に、水戸市千波湖畔で、2009年憲法フェスティバルが行われました。いまこそくらしの隅々に憲法を生かそうと、1,000名をこえる人たちがつどい、たくさんの出店もありにぎわいました。

安心して働き、暮らせるルー  
ルある日本社会実現へ、政治  
の中身を変える日本共産党。

比例代表選挙は

日本共産党へ